

## 第 14 回会議の議論概要

## 1. モニタリングの実施状況等について

## &lt;引継事項&gt;

## ○環境省のモニタリングの実施状況

- 資料 2-1 の結果の表現のところに過去の変動の範囲内という言葉が出てくるが、過去というのをどの期間で設定したのかを明記した方が良い。(福島座長)

→2015 年以降の変動範囲を過去の変動範囲と整理している。その旨明記をするようにしたい。(環境省)

## &lt;決定事項&gt;

## ○海洋放出後の 1 年間のモニタリング結果に対する評価について

- 資料 2-3 について、p.1 の「過去の変動範囲」の対象期間に関する追記及び p.2 の海水希釈後の処理水のトリチウム濃度に関する脚注の修正を行った上で、再度委員に確認・了承頂いたものを確定版として改めて公開することとした。(令和 7 年 1 月 20 日に資料差し替え)

## 2. 環境省の来年のモニタリングについて

## &lt;決定事項&gt;

- 資料 3 に記載したモニタリング内容について了承いただき、令和 7 年より適用することとした。

## 3. モニタリング結果の情報発信等について

- 資料 4 別紙に記載した、ALPS 処理水に係る海域モニタリングについての Q&A (案) について、会議後に改めて各委員に意見照会させて頂き、反映したものを令和 6 年度内をめぐりに環境省ホームページに掲載することとした。(令和 7 年 3 月 28 日に下記ページに掲載)

<https://policies.env.go.jp/water/shorisui-monitoring/qa/>